

氏名	かわじあやこ 川地亜弥子
学位(専攻分野)	博士(教育学)
学位記番号	教博第61号
学位授与の日付	平成19年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	教育学研究科教育科学専攻
学位論文題目	戦前生活綴方における教育評価の理論と実践に関する研究

論文調査委員	(主査) 教授 田中耕治	助教授 西岡加名恵	教授 松下佳代
--------	-----------------	-----------	---------

論文内容の要旨

本研究は、戦前生活綴方における教育評価の理論と実践に関する研究である。生活綴方とは、生活に取材した作品を子どもたちに綴らせる過程や、完成した作品を子どもたちが読み合い、話し合う過程を通して、彼らの生活から生じる不安や悩み、喜びや悲しみを共有し、確かな表現と認識の力さらには生き方の指導を行う教育方法である。その源流は、昭和初期とりわけ東北地方を中心として展開された北方性教育運動にある。この戦前生活綴方に関しては、思想、運動、実践の各方面から先行研究が豊かに蓄積されている。本研究は、序章においてそれらの先行研究に丁寧な分析を加えた上で、当時の実践史・資料の発掘に努力することによって、教育評価という新たな視点から戦前生活綴方の理論的、実践的な意味を照射しようとしたものである。

その際の分析視角として、以下の三点が設定されている。第一に、表現技術の系統性に準拠した作品批評と、そこからはみ出すような、個々の子どもの個性や暮らしぶりなどの判断を踏まえた作品批評との関係性がいかに自覚されていたのか。第二に、子どもの認識と表現と生活を、作品批評を通して、いかに指導し評価したのか。とりわけ厳しい現実を生き抜く生活意欲や生き方に関わる評価について、どのような議論と実践が展開されたのか。第三に、既存の価値体系を批判して、新たな評価規準を構築するために創造された、作品指導の系統化案にはいかなる特徴があるのか。以上の分析視角を念頭において、戦前生活綴方の理論上、実践上のトレーガーであった人物たち(小砂丘忠義、佐々木昂、加藤周四郎、村山俊太郎、国分一太郎)に焦点をあてて、分析と考察が加えられている。

第1章では、「生活綴方の始祖」とされる小砂丘忠義に焦点があてられ、作品批評の評価規準として、当時の模範文からの解放をはかるとともに、文集の編集・発行において学級の子どもたちが、教師と対等な立場にたって、集団的に作品批評を行ったことに着目している。そこにみられるように、生活綴方の評価は、たんなる子どもたちの序列化をめざすものではなく、教師や教科書、教育制度をも対象とする「教育評価(エバリュエーション)」の誕生を予告するものであった。

第2章では、佐々木昂の所論を中心として、北方教育社における作品批評論の発展過程を考察している。当時の北方教育社では、文学的価値にもとづく「本質的批評」と教育的価値にもとづく「指導的批評」の関係について論点が提起されたものの、これは未解決な問題となっていた。それに対して、佐々木はリアリズム綴方論を中心として作品批評論を展開した。すなわち、「個のリアリティ」を重視する生活綴方における作品批評は、表現以前の問題として、子どもの生活認識をありのままに表現できているのかが観点になるべきだと主張するとともに、「個のリアリティ」は知性と意欲に支えられて普遍的・社会的方向へと発展すべきであると提起した。

第3章では、加藤周四郎の実践と作品批評論に分析が加えられている。そこでは、佐々木昂の発展として、作品批評とは子どもの認識、表現、行動の自由を保障した上での全人评价であるとの立場が析出されている。さらには、作品を学級集団で批評する「共同研究」においても、加藤は作品批評の規準を認識と行動の相互性のみており、この「集団的合評作業」を通じて教師の指導の質が問われると自覚していた。第4章では、作品批評において子どものリアリズムとそこに現れる積極

的意欲性を重視する村山俊太郎の所論が分析対象となっている。村山に対しては今井誉次郎から表現指導の軽視が指摘されるなかで、村山は積極的意欲性を生み出す「教室文化」の創出という展望の中に表現技術指導を位置づけ、それを支える教師の「教養」のあり方を提起していくことになる。第5章では、「文壇的批評」ではなく、「教壇的批評」を重視した国分一太郎の教育評価の立場が考察されている。国分によれば、綴方指導とはあくまでも子どもの生活勉強、生活行動を目的として、表現指導はそこに位置づくものとされ、綴方指導系統案が提案されている。ただし、後に国分が生活綴方を表現技術指導に限定するという立場をとったことに対しては、表現と認識と生き方を分断する危険を内包するものと批判している。

以上の考察を踏まえて、戦前生活綴方における教育評価の特徴とは、表現技術と個のリアリティ、生活意欲とリアルな認識とを統一的に把握するなかで、あくまでも子どもたちの認識と表現に即するリアリズムに評価規準を設定したことにあつたと指摘される。そして、このような評価規準は、教師による作品批評、学級での集団による相互批評という地道な「教育実践」の積み重ねのなかから構築されたものであると強調されている。

論文審査の結果の要旨

本研究は、戦前生活綴方における教育評価の理論と実践の特質について明らかにしようとしたもので、そのオリジナリティとして以下の4点が指摘できる。

第一に、戦前生活綴方における教育評価の特徴を考察するために、作品批評論の変遷に着目したことである。すなわち、綴方教師たちが子どもたちの綴方を批評する規準をめぐって論争を展開し、議論を深めていった経緯を克明に紹介、分析している。その対立軸は、「本質的批評」と「指導的批評」、「文壇的批評」と「教壇的批評」として象徴的に表現され、批評規準の構築は生活綴方教育の本質規定である子どもの「認識」「表現」「生活」の関係認識を深化させる営為と対応するものであった。このような経緯をたどるなかで、綴方教師たちは意欲や「生き方」の重視か表現技術指導の重視かという相剋を乗り越えて、子どもが主体的に生きるための確かな文章表現を評価規準とするリアリズム綴方の教育評価観を醸成していったことが説得力を持って提示されている。

第二に、このように創出された評価規準にもとづいて、国分一太郎をはじめ村山俊太郎、佐々木昂も取り組むことになる「指導系統案」の意義を明確にしたことである。この指導系統案づくりは、たんに指導目標を羅列するのではなく、生活指導を基礎とすることで表現活動が発展するという立場から系統化されたものである。佐々木案では系統案に即して子どもに示すべき作品集も具備されており、今日の教育評価研究にも示唆を与える先進性を看取できる。

第三に、このような作品批評が実施される場面として、「集団的合評作業」に着目したことである。この「集団的合評作業」とは、書き手と読み手が同じ場で作品批評を行うものであり、そこには教師も子どもたちと対等の立場で参加することになる。この綴方教師による営為は、当時の為政者による価値独占を相対化するものであり、さらには子どもたちの発言を通して新たな作品批評の規準（指導系統案）を創出するものであり、戦前生活綴方における教育評価論の立場を明確に定位している。

第四に、このような戦前生活綴方における教育評価論の特質が、理論的な分析のみならず文集や児童作品、実践記録を綿密に読み解く根気強い取り組みによって明確にされたことである。また、この経緯のなかで、加藤周四郎の児童作品への添削資料などの貴重な史・資料が旺盛な現地踏査によって数多く発掘されている。この地道な作業によって、分析対象となった教育実践家たちが、教育実践との緊張関係のなかでいかに理論構築に苦闘したのかをリアルに提示することに成功している。

以上、当時の実践史・資料の発掘にも努力しながら、教育評価という新たな視点から戦前生活綴方の理論的、実践的な意味を照射しようとした本研究に対しては、すでに各種学会においても注目されてきた。とりわけ、2006年に開催された日本教育方法学会第42回大会では、「集団的合評作業」の教育評価論的な意義を解明した功績に対して、学会奨励賞が授与されている。

しかしながら、本研究については、なお検討すべき課題もある。そのひとつとして、本研究では戦前生活綴方における教育評価論に共通した特質を全体として抽出することに傾注したことによって、対象とされた教育実践家たちに存在した理論的、実践的な差異とその構造化については十分に探究がなされていない。次の課題として、このような共通の特

質や差異を生み出した当時の歴史的な背景や制約、個々の教育実践家たちの境遇や歴史認識の違いをさらに仔細に記述する必要があるだろう。その上で、一般的な作文教育における教育評価と生活綴方における教育評価との対比を試みることによって、本研究の主張はより彫琢を加えられ、客観的な成果となることが期待できよう。

このように本論文には今後の課題を残すものの、それらは本論文の学問的意義を否定するものではなく、口頭試問ではそれらの課題についての確かな応答が行われ、本人も今後の研究課題としてさらなる研究に邁進する決意を示している。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成19年2月13日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。